



お知らせ 水道管の凍結にご注意を！

問い合わせ 水道課経営総務担当 ☎042-989-2363

寒さは水道管の大敵です。気温が-4℃以下になると、水道管が凍結して破損することがあります。修理費は皆さんの負担になり、さらに水道管の破損による漏水は水道料金に反映されることとなります。本格的な寒さを迎えるにあたり、水道管の防寒対策をしましょう。

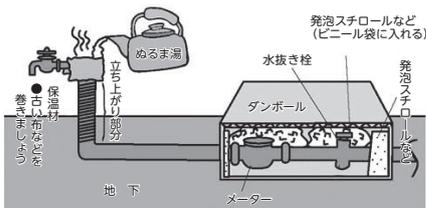
凍結しやすい場所

- 風当たりの強い屋外
- 家の北側で日光の当たらない所
- 地上でむき出しになっている所

凍結を防ぐ方法

水道管

むき出しになっている水道管や蛇口を、保温材(毛布、布きれ、または市販の保温帯など)で覆い、ビニールテープを巻いて保温しましょう。



メーターボックス

ビニール袋に発泡スチロールなどを詰めたものを入れ、さらに段ボールや発泡スチロールなどを載せて保温しましょう。

長期間水道を使用しない場合(空き家や空き部屋がある・旅行などで長期間不在になるなど)

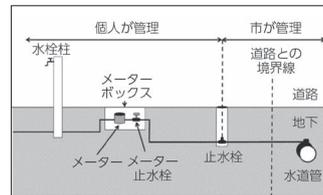
蛇口の立ち上がりや給湯器などが凍結し、破損する恐れがあります。水抜き栓で水を抜いて凍結防止を心掛けましょう。また、長期間不在の場合は上下水道料金センター(☎042-984-1871)に「水道使用中止届」を提出してください。

凍結したときは

- 自然に溶けるのを待つか、タオルをかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけましょう。
※急に熱湯をかけると、水道管が破損することがあります。
- 凍結により、蛇口を開けても水が出ない場合は、蛇口を開けたままにせず、必ず閉めましょう。

破損したときは

メーターボックスなど、個人が管理する箇所
の修理費用は個人の負担となります。メーターボックス内の水抜き栓(メーター止水栓)を閉めて水を止め、市指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。
※市指定給水装置工事業者は、市ホームページをご覧くださいか、担当へお問い合わせください。



お知らせ 下水道だより⑦(経費回収率とは)



問い合わせ 下水道課業務担当 ☎042-989-2771

下水道事業の経営指標の一つに、「経費回収率」があります。経費回収率とは、汚水処理に要する費用を、どの程度下水道使用料で賄えているかを示した指標になり、独立採算制の原則から、100%を超えることが必要と考えられています。

右の表は、毎年度末時点の経費回収率と基準外繰入金(一般会計繰入金)の推移を示したものです。

経費回収率が令和3年度までは100%を超えていた

ものの、令和4年度以降は100%を下回っており、一方で基準外繰入金が増加していることが分かります。

これは、節水型機器の普及や人口減少の影響により、下水道使用料収入が減少傾向にある中、令和4年度以降、物価上昇や電気料金の高騰により汚水処理費が増加し、下水道使用料収入では賄うことができず、結果として、基準外繰入金で補填していることを示しています。

経費回収率を改善していくためには、さらなる費用の削減をしつつ、将来の施設更新に必要な財源の確保や、健全な経営を継続していくべく、適正に下水道使用料を確保していくことが求められます。

今後、下水道事業の将来を見据えながら、安定した経営を目指して取り組んでいきます。

経費回収率と基準外繰入金の推移

決算年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経費回収率(%)	101.92	102.25	110.55	96.98	93.52
基準外繰入金(千円) (うち収益的収入分)	25,150	19,284	13,800	172,813	232,766